妊 娠 & 出 産 した方に

出産 ・子育て応援給付金





\$\bar{\pi} \bar{\pi} \bar{

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで5万円、出生後、面談(産後1か月前後)の赤ちゃん訪問を受 け手続きを行うことで、生まれお子さん 1 人につき5万円を支給します。

(1) 経済面での負担を軽減するため、応援金を支給します。

ニセコ町に住所を有する方 ・他の市町村で同様の給付を受けていない方 が対象です。

種類	支給対象者	給付額	支給要件	申請期日
出産応援給付金	妊婦	妊婦一人につき	妊娠届出時の面談	妊娠中
		5万円	アンケートの回答	
			申請書の提出	
子育て応援給付金	出生した子の	子一人につき5万円	出生届出後の面談	生後4か月まで
	母	※双子の場合は	アンケートの回答	
		10万円	申請書の提出	

- 妊娠届出後の流産、死産、出生届出後の死亡の場合も対象となります。
- 転出した場合は、転出先の自治体にご相談ください。
- 里帰り出産の場合は、住民登録のある自治体または里帰り先での面談が必要です。

② 妊娠中から出産後の相談をより充実させます。

それぞれアンケートと面談を実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。

妊娠届出時

出産に向けて、不安なこ とを解消しましょう。出 産への見通しを立てま しょう。



妊娠8か月頃

アンケートを送付いた します。希望する方は面 談も可能です。産後の手 続き等情報提供いたし ます。



産後の赤ちゃんの体調 や、赤ちゃんのご様子を お伺いします。

お問い合わせ先ニセコ町役場保健福祉課健康づくり係

電話:0136-44-2121 メール:kenko@town.niseko.lg.jp